

地熱開発の先進事例を研修

南阿蘇村阿蘇山西部地域地熱資源活用協議会

有識者、村議会総務常任委員会、関係区長、熊本県などで構成する村阿蘇山西部地域地熱資源活用協議会のメンバーが、2月13日に北海道上川町（14人）、20～21日にかけては東京都八丈町（17人）の、地熱発電の取り組みを研修しました。

上川町（北海道）

北海道を代表する温泉地層雲峡温泉の周辺で、地熱発電の取り組みが進められています。

町は過去にも、同計画を進めてきましたが、町で事業をするには多額の予算を必要とするなどから凍結した経緯があります。

今日の再生可能エネルギーの必要性、自然公園法の規制緩和などから、平成24年11月に協議会を設置し、改めて検討を行っています。

平成25年9月、開発事業者が行う地表調査（注1）、環境モニタリング（注2）を協議会で承認し、今年3月に発表される解析結果を待っている状況。町で

はこの解析結果が「層雲峡温泉全体の源泉のメカニズムを確認できる貴重な資料」として期待されています。

八丈町（東京都）

平成11年3月から稼働する国内で最も新しい東京電力㈱八丈島地熱発電所（認可出力3,300kW）や、地熱蒸気との熱交換によって得られた、温水を活用した観光用温室（農産物直売所）など、地域と共生したまちづくりを視察。

現在、町では新たな地熱エネルギーを活用した地域活性化策を検討中。

今後、村協議会では先進事例を参考に、地熱発電と地域が共生した取り組みを検討していきます。

※注1 地表調査

重力探査等を実施し、地下の構造を把握。

※注2 環境モニタリング

温泉の湧出量、泉温、泉質などを定期的に測定。

〈問い合わせ〉
役場 企画観光課企画係
TEL(67)22330



東京電力㈱八丈島地熱発電所



観光用温室「農産物直売所」

私立幼稚園保育料等の補助制度のお知らせ

〈問い合わせ〉 村教育委員会

TEL(67)1602

幼児を私立幼稚園に通園させている家庭の経済的負担を軽くするため、入園料・保育料を補助します。

■応募資格

- ① 村内に住所を有するもの
- ② 申請時の年齢が満3歳（年度途中、満3歳を迎えた時点で入園する園児含む）～5歳児
- ③ 市町村民税所得割課税額が211,200円以下の世帯および生活保護世帯

※幼児と同一世帯に属している父母およびそれ以外の扶養義務者（家計の主宰者である場合に限り）全ての者の所得課税額の合計とします。

■申し込み時に必要な提出物

- ① 保育料等減免措置に関する調書
 - ② 課税証明書(平成26年度証明書)
- ※発行は、6月2日以降となります。各自で取り寄せてください。

■補助額等

南阿蘇村私立幼稚園奨励費補助金交付要綱により、村立保育所の徴収基準額との整合性を図るため、限度額の範囲内で調整します。

■提出先

在籍する幼稚園
（書類は在籍する幼稚園から受け取ってください）

■提出期限 6月16日(月)

※各幼稚園からは、6月27日（金）までに村教育委員会に提出されます。

